



保安を守り労働条件向上のために力をあわせてたたかおう

実態伴わぬ「ゼロ災」への挑戦

坑内で働くのがおそろしい！

「三池炭鉱の保安は大丈夫か」……いま、坑内労働者の最大の関心事であります。とくに、常一書を三交代に統合しようとする合理化が提案されて以降、三月十一日より始まる対会社交渉の中で、どのような内容のものになるかが注目されています。このような時期に、いま、三池炭鉱とりわけ会社の保安に対する姿勢が厳しく問われる事態が発生しています。一九九〇年十月三十日、三池炭鉱西八十卸部内排気卸掘進切羽で発生したメタンガス着火事故（ガス濃度が濃すぎたため爆発をまねかれた）を会社はひたかくしにし、保安監督局への報告義務をおこたっていた事実が摘発され、通産省当局より司法捜査が行なわれていきます。一步間違えば重大災害になる事故であっただけに、会社が「なぜ、事故をかくすのか、局に報告しなかった理由は何か」を説明させなければなりません。

三池労組は、いま、三池炭鉱の保安状況が三交代化の動向と相まって、重大な局面を迎えていると判断し、局に対する保安指導の強化を求める要請行動に取り組み、合わせて会社に対し保安確保の確約をさせるために、緊急申し入れ（保安団交）を申し入れました。（左記参照）

保安確保に関する緊急申し入れ

一九九〇年十月三十日、三池炭鉱西八十卸部内排気卸掘進切羽において、メタンガス着火事故が発生していったことについて、鉱山保安法第二十八条に基づく会社の違反容疑が摘発され、通産省当局による司法捜査が進められています。

三池炭鉱に働く労働者と家族にとって、まことに遺憾に堪えない事態であるばかりでなく、事の重大さに驚くばかりです。これまで、三池炭鉱では会社の生産第一主義によって、幾度となく重要・重大災害を引き起こし、その屈辱的な歴史の反省や教訓のすべてをないがしろにするに等しいものであり、保安に対する態度や対応に改めて強い怒りを禁じ得ません。とくに、いま会社が目標としている重要・重大災害の絶滅、頻発災害ゼロへの挑戦という保安方針が、空文に過ぎない感じがええあり、内外に与える影響は重大であります。

このような情勢の中で、去る二月十一日に提案された常一書の三交代への統合に関する合理化問題は、今後の坑内保安の維持・確保に対する司法捜査の与える影響が大きく、坑内で働くことについての不安と動揺が広がっており、憂慮すべき事態となっております。三池労組は、このような状況を踏まえて、二度と再び労働災害を発生させない確約と、保安確保の諸施策を明確にしていたただくために、保安団交を申し入れ、要求書を提出致しますので、誠意ある回答を示されるよう要望致します。

記

- 1、メタンガス着火事故発生を保安監督局に報告しなかった理由と、責任の所在について明らかにすること。
- 2、メタンガスが多量に湧出することが今後も予想される中で、事前チェック体制と、発生した場合の具体的な対策を明らかにすること。
- 3、今後、三池炭鉱で発生するすべての災害と事故については、文書をもって早急に報告すること。なお、重要と思われる場合は全労働者に報告し、その対策と類似災害の防止につとめること。
- 4、保安課および保安担当者の権限を強め、指摘された保安改善事項については、最優先的に改善を行なうこと。なお、緊急時はもとより、担当者が危険だと判断した場合には、作業停止権を与えること。
- 5、三池炭鉱の保安管理、チェック体制の万全を期するために、保安教育の在り方を再検討し、労働者を主体とした会議の内容に改めること。
- 6、三池炭鉱の坑内・外の施設、機器・器材などを再点検し、老朽化したものや不必要なものは早急に撤去すること。
- 7、保安日の在り方や取り組みについては見直しを行ない、保安維持・確保に実効のある内容にすること。
- 8、その他。

保安監督局への要請行動

三池労組は、三交代合理化問題や相つぐ事故や災害など、三池炭鉱の保安状況が憂慮すべき事態であることから、三月五日、執行部・職場代表者による要請団を編成し、局の見解と保安指導の強化を訴えました。

組合からの要請事項と局の回答を要約して報告すると、次の通りでありました。

△組合からの要請事項▽

- 1、常一書の三交代統合による今後の具体的な保安対策について万全を期すよう指導強化すること。
- 2、会社に対し、毎月の保安実績（含む、微傷、軽傷、重傷事故）について、すべて報告するよう義務付けること。
- 3、監督局による抜き打ち検査、点検についてさらに強化すること。
- 4、各組合執行部、保安担当者合同による監督局との交流を定期的に行ない、一層充実すること。
- 5、その他（一九九〇年十月三十日、メタンガス着火事故に関する件）

局の見解（回答）について〈要約〉

* 三交代化計画は労使で十分協議して解決してもらいたい、局も独自で調査中であり、保安上に問題点があれば会社に意見を述べ、保安指導を行なう。

* 災害、事故が発生すれば、法の基準に基づく局への報告がされなければならないが、正確にされてるかどうかが問題点がある。報告の在り方など厳しい見直しが必要である。

* 検査は原則として抜き打ちを基本としているが、会社に提出させる資料や準備など局が入鉱する事前の通知は仕方がない。組合関係者と局との交流は、要請があれば断わる考えはない。年一〜二回もてるよう検討してみたい。

会社に「保安最優先」を確約させよう

全国的な炭鉱の保安成績が減少傾向にあるとき、三池炭鉱は逆に増加傾向の実績を示しています。しかも、一歩間違えば大災害に直結する運搬事故や、入昇坑堅坑でのパイプ落下事故などが相ついで発生するなど、「ゼロ災害への挑戦」という保安方針が飾り文句の実態になっていきます。

監督局から厳しく指摘されている会社の「保安姿勢」、ますます減少していく人員、保安監視の常一書廃止・三交代合理化計画など、このままの推移を許せば、三池炭鉱で再び大災害を発生させることになるのは必至です。

三池炭鉱に働く仲間のみなさん！

新たな石炭政策が施行されようとする時期、しかも三池炭鉱の保安状況が重大な局面をむかえている現在、初めて「保安第一」「保安最優先」に立脚した会社の保安に対する姿勢と、二度と再び労働災害を発生させない確約をさせるために、生産点から力を合わせて保安問題に取り組んで行くべきではありませんか。